

警報発令時の対応について

神戸市に暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪警報が
発令された場合に、以下の1～3の対応をとります。

1 次の各時間に、警報が発令されている場合

- (1) 6時30分現在、警報が発令中の場合は、自宅待機とします。
- (2) 10時30分現在、警報が解除されている場合は、午後の授業を実施します。(13時00分にSTを行います。)
- (3) 10時30分現在、警報が発令中の場合は、終日休業とします。

2 登校後に警報が発令された場合

- (1) 始業後、気象に関する警報等が発令された場合、気象状況の推移と生徒の安全を考慮し、下校させる、あるいは下校せずに学校で授業を継続するかのいずれかの措置をとります。

3 定期考査期間中に警報が発令された場合

- (1) 6時30分現在、警報が発令中の場合は、終日休業とします。
- (2) 終日休業となった場合は、当該考査を考査最終日の翌授業日に行います。

※ 神戸市以外に住んでいる生徒で、自分の居住する市町域に警報が発令されている場合は、上記1～3を基準に判断してください。なお、その場合の欠席は、公欠扱いとします。